

令和7年4月8日

保護者様

宇和島市立城東中学校長 利根 建樹

## 警報発令時の対応について

本校では、生徒たちの安全な登下校のために、警報発令時の対応についての基準を下記のとおり定めています。必ず御確認ください。

### 1 特別警報及び「暴風」を伴う警報が発令された場合

#### 【授業日・休業日】

#### (1) 登校前→自宅待機

○ その後の行動（授業や部活動の実施）については、学校から学校ホームページ、マチコミメール、ロイロノートでお知らせします。

#### (2) 登校途中

ア 警報発令を知った場所が自宅に近いとき → 直ちに自宅へ引き返す。

イ 警報発令を知った場所が学校に近いとき → そのまま登校する。

#### (3) 登校後

○ 学校が適切な措置を取ります。必要に応じてマチコミメールで連絡しますので確認をお願いします。

#### (4) 特別警報（大雨、暴風、大雪）が発令されている場合は、自宅待機とします。危険が迫っていますので、身の安全を守ることを最優先にして行動するようにしてください。

### 2 「暴風」を伴わない警報が発令された場合

#### 【授業日の場合】

※ 大雨警報、洪水警報など暴風を伴わないときは、普段どおり登校させてください。ただし、通学路等に土砂崩れの恐れがあるなど、保護者の皆様が危険であると判断される場合は、学校に連絡し、自宅待機としてください。危険回避が第一です。

#### 【休業日の場合】

※ 大雨（大雪）警報、洪水警報が発令している場合は、自宅待機とします。その場合は、部活動やその他の教育活動については基本的に中止とします。特別な連絡が必要な場合には、ホームページ、マチコミメールで連絡します。部活動顧問から連絡があれば指示に従ってください。

### 3 「津波警報」、「大津波警報」「南海トラフ地震臨時情報：巨大地震警戒」が発令された場合

#### 【授業日・休業日】

(1) 登校前→原則として、「避難場所（高い場所）への避難」が優先されます。第一波だけでなく、第二波以降も心配されるため、十分余裕を持って避難できるよう保護者の皆様が誘導してください。

(2) 登校途中→最も近い「避難場所（高いところ）」へ避難する。

(3) 登校後→学校が避難誘導し、安全を確保します。避難後の行動については、「引き渡し」が必要な場合も含めて、ホームページ、マチコミメールなど連絡可能な方法でお知らせします。

### 4 「警戒情報4以上」が発令された場合

暴風警報を伴わない場合でも、大雨などによる警戒レベル4「避難指示（危険な場所から全員避難）」が発令される場合があります。宇和島市や学校としての判断が必要なため、ホームページやマチコミメール、ロイロノートを通じて連絡します。

すでに生徒が登校している場合も、学校の対応はホームページやマチコミメールで連絡しますので、警戒情報が発令された場合は、必ず御確認下さい。